

団体賛助会員 申込書

私は「内閣総理大臣認定適格消費者団体・特定適格消費者団体 認定特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道」の団体賛助会員に下記のとおり申込みます。

※口数と金額をご記入ください (一口 10,000 円)	(口) ￥
---------------------------------	---------------

※枠内すべてをご記入ください

記入日 令和 年 月 日
団体名 _____ 印
代表者名 _____ 印
■ご住所 〒 _____ 市・郡 _____ 区・町 _____
Tel (_____) FAX (_____)
※郵便物の送付について(✓記入) <input type="checkbox"/> 代表者名で送付希望 <input type="checkbox"/> 担当者名で送付希望
※メール連絡、メールマガジンについて(✓記入) <input type="checkbox"/> 代表者名で送付希望 <input type="checkbox"/> 担当者名で送付希望
■E-mail(PC) _____ @ _____
※郵便物・メール送付先を代表者様ではなく担当者様へ希望される場合は 右欄に担当者様のお名前をご記入ください。 (ご記入無き場合、郵便物・メールなどは 上記代表者様あてに送付いたします)

内閣総理大臣認定適格消費者団体・特定適格消費者団体 認定特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道 理事長 松久 三四彦 様

内閣総理大臣認定 適格消費者団体 特定適格消費者団体 「認定特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道」の 団体賛助会員のお願い

近年、私たち消費者を取りまく環境は、新商品の開発やサービスの多様化などにより、消費者の選択肢が飛躍的に拡大した反面、事業者と消費者との間の情報量の格差が拡大し、消費者が契約トラブルに巻き込まれる事態が増加しています。

国は、悪質商法による消費者被害を未然に防止し、消費者全体の利益を守るため、内閣総理大臣が認定した「**適格消費者団体**」に、事業者の不当な行為に対する差止請求権を認める消費者団体訴訟制度が導入されました。

それを受けて、北海道生協連や北海道消費者協会、学識者、弁護士会、司法書士会が連携してオール北海道の「適格消費者団体」を目指した「特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道」が設立されました。

設立からホームページの開設、平成20年4月にNPO法人格取得、6月に検討委員会の発足など活動基盤を整えてきました。そうして、平成20年12月には道内の賃貸借契約の不当条項是正を求める初の当該業者に申入れを初め、現在までに300件を超え、現在2件の差止請求訴訟を提起しています。また、平成31年2月には3回目の適格消費者団体の更新認定を受け、本年10月20日付けで、被害回復の手続きが可能な「**特定適格消費者団体**」に認定されました。

つきましては、是非会員としてご参画いただき当法人を支えていただくようお願いいたします。会員としてご参画いただける場合は、お手数ですが会員申込書にご記入いただき、郵送、ファクシミリ又はEメールによりお知らせくださいますようお願いいたします。団体賛助会員につきましては、表決権を有しません。

なお、会費は**年会費**になっております。

また、会員の皆様にはニュースレターやメールマガジン、セミナーなどのご案内をさせていただきます。よろしくお願い致します。

令和3年12月

各 位

内閣総理大臣認定適格消費者団体・特定適格消費者団体
認定特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道
理事長 松久 三四彦
(北海学園大学法学部教授)

事務局 使用欄	名 簿	管 理 簿	M a i l	領 収
------------	-----	-------	---------	-----